

2023年度 環境経営レポート

(対象期間:2023年 8月 ~ 2024年 7月)



古川建設有限公司

発行日：2024年10月25日

1. 環境経営方針

古川建設有限会社 環境経営方針

<環境理念>

古川建設有限会社では、本業である土木、建築工事の施工を通じて、地球温暖化問題への取り組みや地域の環境活動、及び環境経営の継続的改善に自主的・積極的に取り組みます。

<基本方針>

- 1．環境関連の法律・条例・規則・協定等を順守すると共に、自主的な環境への取組を進め一層の環境保全に努めます。
- 2．節電と省エネルギー化を進め、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止に努めます。
- 3．事務所・現場での廃棄物はできる限り分別しリサイクル処理に努め廃棄物発生を削減します。
- 4．節水に努め水使用量を削減します。
- 5．建設工事では再生材使用を進め、資源循環に努めます。
- 6．工期短縮により環境負荷を低減します。
- 7．企業の経営活動を支える人材資源の育成を行います。
- 8．定期的に事務所周辺の清掃活動を行います。

制定日：2011年7月31日

改定日：2022年10月5日

古川建設有限会社

代表取締役 古川 義幸

2. 取組の対象組織・活動の明確化

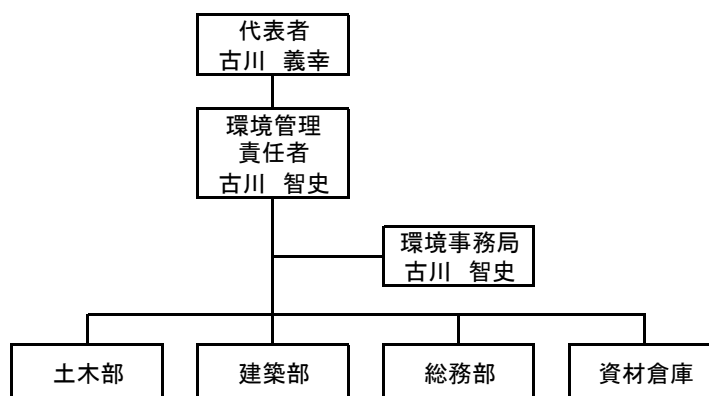
□組織の概要

- (1) 名称及び代表者名
古川建設 有限会社
代表取締役 古川 義幸
- (2) 所在地
本 社 徳島県三好市三野町勢力707番地
資材倉庫 徳島県三好市三野町勢力704-1番地
- (3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先
責任者 専務取締役 古川 智史
担当者 専務取締役 古川 智史
TEL:0883-77-2341
- (4) 事業内容
徳島県知事許可(特-06)第1499号 土木工事業、とび・土工工事業
舗装工事業 しゅんせつ工事業
水道施設工事業、解体工事業
徳島県知事許可(般-06)第1499号 建築工事業、大工工事業、石工事業
屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業
内装仕上工事業
徳島県知事許可 3600146616号 産業廃棄物収集運搬業
香川県知事許可 03708146616号 産業廃棄物収集運搬業
- (5) 事業の規模
売上高 199百万円 (2023.8~2024.7)
- | | | | |
|-------|------------------|-------------------|----|
| | 本社 | 資材倉庫 | 現場 |
| 従業員 | 3名 | 無人 | 6名 |
| 延べ床面積 | 51m ² | 170m ² | - |
- (6) 事業年度 8月~7月

□認証・登録の対象組織・活動

- 登録組織名: 古川建設 有限会社
本社
資材倉庫
- 活動: 徳島県知事許可(特-06)第1499号
土木工事業、とび・土工工事業
舗装工事業 しゅんせつ工事業
水道施設工事業、解体工事業
徳島県知事許可(般-06)第1499号
建築工事業、大工工事業、石工事業
屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業
内装仕上工事業

3. 実施体制図及び役割・責任・権限表



	役割・責任・権限
代表者(社長)	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ票を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)
部門長	・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 ・試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4. 環境経営目標

□環境経営目標

年 度 項 目		基準値	2021年	2022年	2023年	2024年
		(基準値)	(目標)	(目標)	(目標)	(目標)
電力の二酸化炭素 排出量削減	kg-CO2	6,061.440	5,819	5,758	5,698	5,637
	目標年比	(2018年)	-4%	-5%	-6%	-7%
化石燃料の二酸化 炭素排出量削減	kg-CO2	72,897.424	69,982	69,253	68,524	67,795
	目標年比	(2018年)	-4%	-5%	-6%	-7%
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	78,958.864	75,801	75,011	74,221	73,432
一般廃棄物の削減	kg	36	35	34	34	33
	目標年比	(2018年)	-4%	-5%	-6%	-7%
水使用量	m ³	236	227	224	222	219
	目標年比	(2018年)	-4%	-5%	-6%	-7%
建設副産物のリサイ クル率の維持	%	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上	95%以上
1年3回以上のアドプ ト事業に実施	回	3	3	3	3	3
工期短縮 10%	件	—	4	4	4	4
人材資源の育成	—	—	環境経営計画書 に個別詳細記載	←	←	←

※電力は2018年度四国電力公表の調整後排出係数 0.528(kg-CO2/kWh)を使用

5. 環境経営目標の実績

□単年度目標実績

項 目		年 度	基準値 (基準年度)	2023年		
				(目標) 削減率	(実績) 達成率	実績数値 評価
電力の二酸化炭素排出量削減	kg-CO2		6,061.440	5,698	5,992	
	目標・達成率		(2018年)	-6%	95.09%	△
化石燃料の二酸化炭素排出量削減	kg-CO2		72,897.424	68,524	66,428	
	目標・達成率		(2018年)	-6%	103.15%	○
上記二酸化炭素排出量合計		kg-CO2	78,958.864	74,221	72,420	○
一般廃棄物の削減	kg		36	34	34	
	目標・達成率		(2018年)	-6%	100.00%	○
水使用量	m ³		236	222	199	
	目標・達成率		(2018年)	-6%	111.56%	○
建設副産物のリサイクル率の維持	%		95%以上	95%以上	100%	
	t 達成率				産廃排出量 161t 105.26%	○
1年3回以上のアドプト事業を実施	回		3	3	4	
	達成率				133.33%	○
工期短縮 10%	件		—	4	1	
	達成率				25.00%	×
人材資源の育成	—		—	—	環境経営計画 の実施状況に 詳細記載	—

※購入電力の調整後排出係数は、0.528kg-CO2/kWhを使用

○:100%
△:90～100%
×:90%未満

6. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

○できた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画		達成状況	継続／変更	評価と次年度の取り組み内容
電力によるCO2削減		目標6%減		
実績(1年間)	達成率: 95.09%	取組評価	□上方修正 □下方修正 □基準見直し	
・空調の適温化(冷房28度程度、暖房20度程度)を徹底する	△	継続		事務所内においては、無駄な電力使用を抑えらるとともに、エアコンの設定温度も過度な温度とせず取り組みできている。年度末は何かと繁忙期であるが、残業等も最小限の業務とし、電力使用量等控えることができた。電力使用は目標を少々上回ったが、目標達成手段は適切に取組まれている。 継続して使用量削減に取り組む。
・夜間、休日は、パソコン、プリンター等の主電源を切る	○	継続		
化石燃料によるCO2削減		目標6%減		
実績(1年間)	達成率: 103.15%	取組評価	□上方修正 □下方修正 □基準見直し	
・建設機械等の作業を停止するときは、エンジンを停止する	○	継続		重機及びダンプ等車両の配置計画を立てサイクルタイムを最小にする取組を行った。ダンプへの積み込みは過積載防止を徹底することで、交通事故防止と車両への過度な負担を減らした。所有重機は日常点検、月例点検、特定自主検査等により整備され、適材適所で無駄のない作業ができています。重機及び車両ともに排ガス対応型の使用を必須とし取り組んでいる。 重機車両の適正配置と無駄のない作業等継続して取り組む。
・建設機械等の作業は、過剰な負荷を掛けないようにする	○	継続		
一般廃棄物の削減		目標6%減		
実績(1年間)	達成率: 100.00%	取組評価	□上方修正 □下方修正 □基準見直し	
・裏紙利用の励行	○	継続		一般廃棄物は主としてコピー用紙であり、使用においては、印刷前の再チェック、裏紙の使用や両面コピー等積極的に実施している。また、近年では、情報共有システム及び電子納品により紙使用が減ってきている。 継続して実施する。
水使用量の削減		目標6%減		
実績(1年間)	達成率: 111.56%	取組評価	□上方修正 □下方修正 □基準見直し	
・手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行する	○	継続		水使用は主として本社内での使用であり、日常は節水できている。現場での散水等がない限り、大量の使用は発生しない。 継続して実施する。
建設副産物のリサイクル率の維持		目標95%以上		
実績(1年間)	達成率: 100%	取組評価	□上方修正 □下方修正 □基準見直し	
・工事現場での分別の徹底	○	継続		現場ではコンガラ、アスガラ、木くず等が主であり、現場で適正分別し処分場へ運搬している。また、委託契約書及びマニフェストも適正発行している。 継続して実施する。
・リサイクル可能な処理業者への委託	○	継続		
社会貢献アドプト事業		目標3回		
実績(1年間)	4回	取組評価	□上方修正 □下方修正 □基準見直し	
・年3回以上実施	○	継続		年4回のアドプトが実施できている。 継続して実施する。
環境負荷の低減(工期短縮)		目標 4件		
実績(1年間): 工期短縮10%	1件	取組評価	□上方修正 □下方修正 □基準見直し	
・最適時期の施工	○	継続		担い手確保等の工事においては週休二日の現場閉所に基づき工程計画を立て作業を行っている。下半期においては作業効率アップが1件の工期短縮につながった。 工期短縮がエネルギー使用量とコスト削減につながるよう継続して取り組む。
・人員、重機の適正配置	○	継続		
人材資源の育成				
実績(1年間)		取組評価	□上方修正 □下方修正 □基準見直し	
・従業員の雇用(1名以上)	×	継続		各人の資格取得により力量向上と工期短縮につながる取り組みは実施できているが、新規雇用が難しく今後の検討課題となっている。 新規雇用に積極的に取り組む。
・従業員の力量向上研修(CPDS、資格取得)	○	継続		
・作業手順の周知(各現場着工前、各工種着手前)	○	継続		
・協力業者の確保	○	継続		

7. 次年度(2024年度)環境経営目標と環境経営計画

項 目		基準値 (基準年度)	2024年	
			(目標)	目標達成手段
電力の二酸化炭素 排出量削減	kg-CO2 目標年比	6,061.440 (2018年)	5,637 -7%	・空調の適温化(冷房28度程度、暖房20度程度)を徹底する ・夜間、休日は、パソコン、プリンター等の主電源を切る
化石燃料の二酸化 炭素排出量削減	kg-CO2 目標年比	72,897.424 (2018年)	67,795 -7%	・建設機械等の作業を停止するときは、エンジンを停止する ・建設機械等の作業は、過剰な負荷を掛けないようにする
上記二酸化炭素排出量合計	kg-CO2	78,958.864	73,432	
一般廃棄物の削減	kg 目標年比	36 (2018年)	33 -7%	・裏紙利用の励行
水使用量	m ³ 目標年比	236 (2018年)	219 -7%	・手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行する
建設副産物のリサイ クル率の維持	%	95%以上	95%以上	・工事現場での分別の徹底 ・リサイクル可能な処理業者への委託
1年3回以上のアドプ ト事業を実施	回	3	3	・計画に基づき事業を実施する。
工期短縮 10%	件	—	4	・生コンクリートの打設等、気温や湿度、天候、季節に左右される工種は、最適時期に施工するよう工程を変更する。 ・人員、重機の最適な配置を実施する。
人材資源の育成	—	—	—	・従業員の雇用(1名以上) ・従業員の力量向上研修(CPDS、資格取得) ・作業手順の周知 ・協力業者の確保

※電力は2018年度四国電力公表の調整後排出係数 0.528(kg-CO2/kWh)を使用

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項(施設・物質・事業活動等)
廃棄物処理法	委託契約・許可証の確認
	マニフェスト管理の徹底
	廃棄物の保管基準の順守等
建設リサイクル法	コンクリート等の再生資源化
	工事前届出の確認
	下請業者への告知等
再生資源利用省令	指定建設資材と再生資源の利用量の把握等による計画の作成と実施記録の保存(1年間)
	工事前届出の確認
	下請業者への告知等
指定副産物利用 促進省令	指定副産物に係る搬出量と再資源化施設への搬出量等計画の作成
	工事前届出の確認
	下請業者への告知等
騒音規制法	特定建設作業の工事前届出
振動規制法	特定建設作業の工事前届出
大気汚染防止法	解体工事着手前の事前調査の実施及び報告
労働安全衛生法	解体工事着手前の事前調査の実施及び報告
石綿障害予防規則	レベルに応じた作業環境の整備
フロロ排出抑制法	簡易点検の実施
浄化槽法	設置、変更等の届出
	設置後等の水質検査
	定期検査

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありませんでした。

9. 代表者による全体の評価と見直し

項目	見直しの有無	
環境経営方針	無	継続
環境経営目標	無	継続
環境経営計画	無	継続
実施体制	無	継続

【代表者コメント】

今期の環境経営目標は、工期短縮及び人材資源の育成(従業員の雇用)以外、すべて達成している。CO2排出量に関わる電力と燃料において、電力は目標値を上回ったものの、ガソリンと軽油ともに使用量が少なかったことから目標達成となった。この要因としては、工事受注が減少したのもあるが、作業計画に基づき、各自が意識を持った取り組みが実施できている証であると評価できる。

未達成であった工期短縮においては、週休二日制への対応と人材不足が影響しているものと思われる。この対策としては、今後も環境経営計画の積極的な取組を実施していくことが必要であると思われる。但し、工事の安定した受注が見込めないことも中長期の課題事項になる。

次年度以降も長期経営に向けた取り組みに向けて積極的な運用を実施していく。